

消費者基本計画工程表の改定について

令和5年3月
消費者庁

令和5年改定消費者基本計画工程表の構成

- 消費者委員会付帯意見（令和4年6月10日）を踏まえ14施策を登録。
- 消費者基本計画工程表において今後の取組事項の工程管理を実現し、評価書にて令和4年度のKPIや取組実績を評価することで施策毎のPDCAを実践。
- KPIについて、全施策で複数のKPIを設定するとともにアウトカム指標を初期、中期、最終と細分化することで可能な限り進捗状況の見える化を実践。
- KPI等の項目ごとに担当省庁を明確化。
- 消費者庁で実施している全施策は消費者白書で内容を補完。

消費者基本計画工程表

- ・ 消費者基本計画該当箇所
- ・ 目標
- ・ KPI (アウトプット指標)
- ・ KPI (アウトカム指標)
初期、中期、最終
- ・ 取組（令和5年、6年、7年以降）



進捗を踏まえ
機動的に
工程表を見直し

評価書

- ・ 目標
- ・ KPI (アウトプット指標)
- ・ KPI (アウトカム指標)
初期、中期、最終
- ・ 取組（令和4年予定、実績）

消費者委員会からの付帯意見

- 消費者基本計画工程表に係る消費者委員会の意見聴取について（意見）（令和4年6月10日 消費者委員会）

【付帯意見】

消費者基本計画（以下、「計画」という。）の検証・評価・監視を通じて計画工程表を毎年度改定することは、PDCAサイクルに基づき消費者政策を効果的に推進する観点から、極めて重要な取組であると評価される。他方、急速に変化する消費者問題に迅速かつ柔軟に対応するとともに、消費者政策の実施状況に関する国民の理解を向上するためには、毎年度の計画工程表の改定作業を、より効率的かつ実効的に、消費者政策の実施状況が分かりやすい形で実施することが必要である。

このため、現行計画については計画期間がまもなく折り返しを迎えることから、次回以降の計画工程表の改定に当たっては、次期計画の策定を見据え、上記の観点を踏まえた取組に着手すべきである。具体的には、その時々々の消費者問題の状況等を踏まえて重点的に検証・評価・監視を行う施策を設定することや、施策の新設のみならず必要に応じて施策の統廃合を行うなどの重点化・効率化を図った上で、重点施策に係るKPIの設定やその進捗状況に関する分析を充実させることを検討すべきである。

消費者委員会からの意見

■ 消費者基本計画等の実施状況に関する検証・評価及び消費者基本計画工程表の改定に向けての意見（令和4年12月16日 消費者委員会）

1. 工程表全体に関する事項

（1）工程表の見直し及び消費者政策におけるEBPMの推進

消費者政策の企画・立案に当たって、EBPM（証拠に基づく政策立案）を推進していくことは重要であり、消費者委員会としてもこれまで繰り返し指摘を行うとともに、令和4年付帯意見において、次期計画の策定を見据えた取組に着手することを求めたところである。消費者庁等は令和4年付帯意見を踏まえ、今回の工程表の見直しから重点施策を設定してEBPMを実践するためロジックモデルの構築やKPIの充実等の取組を行う方針であり、その方向性について評価する。

ロジックモデルの構築に当たっては、施策個の効果の検証が可能となるようにKPIの設定が重要であることから、KPIの設定に当たっては、PIO-NET（全国消費者生活情報ネットワークシステム）情報を始めとする各省庁等が保有する行政記録情報や民間が保有する様々な情報を組み合わせることや時系列的に分析すること等により、消費者政策における課題や政策効果の把握を速やかに行うことができるように取組を進めること。なお、施策の実施の途中段階において改題を発見し改善を行えるよう、消費者庁及び関係省庁等は、行政の「無謬性神話」にとらわれることなく、主体的にロジックモデルの構築に取り組むことが重要である。

（略）